

中央公民館休館中におけるビン・缶リサイクルセンター会議室の代替利用について

1 貸出施設

- ・ビン・缶リサイクルセンター1階会議室
- ・備品：机12台、椅子24脚、スクリーン有（プロジェクターなし）

2 期間

- ・令和6年9月1日から中央公民館改修完了まで

3 使用方法

- ・利用を希望する際は主管課から清掃課に確認を行う
- ・使用2箇月前から相談可能

4 留意事項

- ・貸出可能時間は、原則として平日午前9時から午後5時まで
- ・他の公民館代替施設（地域・地区センター、西河原公民館等）の会議室の空きがない場合に限る
- ・市の主催・共催事業の際に利用可とし、利用の際は主管課職員が同席すること
- ・職員のみ出席する会議等は対象外
- ・清掃課の事業等により使用できない場合あり